

## 「博士論文」合否査定資料

申請者 同志社大学大学院文学研究科日本語日本文化専攻博士課程（後期）  
職・氏名 谷本 由美

---

学位の名称 課程博士（日本語日本文化）

---

論文名 「児童向け古事記」の表象史－「絵」として表象することの可能性－

---

審査委員 主 査 寺川 眞知夫

---

副 査 森 公一

---

副 査 香曾我部 秀幸

---



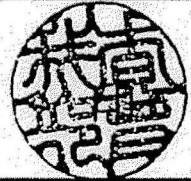
審査結果 合

2013.2.8 日本語日本文化専攻博士後期課程委員会 承認  
2013.2.14 文学研究科博士後期課程委員会 承認



# 博士学位論文審査結果報告書

2013年2月8日

学位申請者	谷本 由美	
審査委員	主査	寺川 眞知夫 
	副査	森 公一 
	副査	香曾我部 秀幸 

本学大学院後期課程在学中の谷本由美から論文『児童向け古事記』の表象史—『絵』として表象することの可能性—を添えて、博士（日本語日本文化）（同志社女子大学）の学位申請が行われた。

これを受理し、慎重な論文査読と公開口頭試問会とにより内容評価と確認を行った。

古事記からは1885（明治18）年より刊行された「ちりめん本」の昔話シリーズに、英国ジェイムズ夫人の英訳になる「稲羽の素菟」（「THE HARE OF INABA」）の他、「八俣遠呂智退治」、「海幸彦山幸彦」の英訳が加えられたのを嚆矢として、以後児童向け古事記の定番としてこれら三話を取りあげられ、国定教科書（第一期から第五期）および2011年からの小学校国語科教科書においても同様に採話されている。

本論文ではこれら三話が採話される理由を三者に共通する特徴として、天皇制とはあまり関係ない視点から表象しえる神話であること、絵本とする場合に絵になりやすい神話であることの二点に求め、さらに具体的考察の過程で道德譚への改変も容易な内容であること等をも指摘する。その上でこれら児童向け『古事記』および六期に亘る国語科教科書とその原話とを比較し、多義性と一義性およびウラジミール・プロップの「わたり」などをキーワードとして分析する。それによって児童書『古事記』および国語科教科書の話は原話のもつ多義性を内容的には喪失し一義的な話となるが、



挿絵には多義性を表象しようとするものもあることを明らかにする。

さらに神話を元にしたアニメ「わんぱく王子の大蛇退治」なども取り上げ神話のモチーフを取り込んで構成した新たな話として提供していることを指摘する。これらのことを踏まえ、原話と児童書『古事記』および国語科教科書の再話、アニメの精細な読みに基づいて、『古事記』神話をもとにした作品の再生産の可能性、また神話に基づく作品が有する現代における意義について論じ、古事記の本質、すなわち「多義性」に基づく神話の力が、現代においても求められているとする。この指摘は、極めて示唆に富むものである。


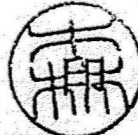
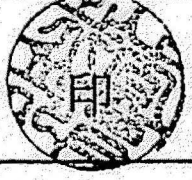
ただ、分析のキーワードであった多義性と一義性が価値観と結びつくとき図式的な二元論となりかねないことへの自覚、あるいは画家の挿絵創作過程、アニメ作家の創作過程などへの配慮に欠けるところのあること、ちりめん本とほぼ同時代（1888年）以後発刊される絵雑誌の挿絵などへの配慮に欠けるところのあることは惜しまれ、今後の研鑽を必要とするであろう。

以上総括すると、申請論文はまだほとんど開拓されていない分野への論者の意欲的で新たな試みを内容とし、教育論等の立場からみても重要な論文であると評価し得る。以上みてきたように、本論文では児童書『古事記』および国語科教科書の再話を独自の視点から分析して結論を得ており、細部における問題は残すものの、日本文学・神話学・児童文学等を総合した研究成果として評価するにたる論文であり、博士（日本語日本文化）（同志社女子大学）の学位授与に相当すると審査委員は全員一致で判断した。



# 博士學位論文内容要旨

2013年2月8日

学位申請者	谷本 由美	
審査委員	主査	寺川 眞知夫 
	副査	森 公一 
	副査	香曾我部 秀幸 

(要旨)

「児童向け古事記」の表象史

—「絵」として表象することの可能性—

本論文は、2011年度から小学校国語教科書に掲載されることになった日本神話としての古事記神話の中でも、最も多く採択されている、「いなばのしろうさぎ」、「やまたのおろち」、「うみさちやまさち」の3作品を中心に児童向け神話として表象された内容について、『古事記』の原話との関係および絵の役割に注目して論じるとともに、スサノヲに取材したアニメ「わんぱく大王」およびアイヌ神謡等の神話的モチーフを利用した「ホルスの冒険」についても考察を加えて四部八章に纏めたものである。

本論文においては、あまり顧みられることのなかった「児童向け古事記」の表象史に注目したこと、およびその着眼点は優れているといえる。言うまでもなく教科書や絵本は、児童・生徒の知性や感性に働きかけ、人格の基礎を形成するような重大な媒体である。それゆえ、本論文が取り組んだ明治から現代に至る「児童向け古事記」が、どのような解釈に基づきいかに表現されてきたかを、本文だけではなく挿絵も含めて明らかにすることは、極めて意義のある試みと評価できよう。また教育論という観点から見ても重要な論考であるといえる。

すくなくとも、『古事記』の神話を視覚的に描いた「児童向け古事記」に関する研究は従来ほとんどなされておらず、先行研究の乏しい中それらの挿絵の視覚表現の分析を中心に、現代の子どもにとっての神話の受容のあり方にも言及した本論文のテーマは、当該分野の学術研究の進展に貢献する独創性を備えた内容であり、評価すべきものである。

本論文においては、論者はまず明治から現代までの三神話を扱った数多くの児童書および教科書の作品の内容とそれらの原話、原話と挿絵の関係および挿絵の変遷に注目し、『古事記』神話と児童向け『古事記』の再話のテーマ等を論じるにあたって、「多義性」と「一義性」をキーワードとして、原話の神話素がもつ多義性を再話がいかに表象してきたかを分析し、考察する。挿絵をも分析対象にする論拠は「挿絵は対象作品を総合的に解釈し表現しえる表象であり、本文以上とも言えるほど印象的に表現された挿絵そのものも明治から現代にかけて児童向け古事記神話が原話としての神話をいかに解釈し、表象してきたかを端的に示す」とする理解にもとづく。これは適切な判断といえる。この挿絵の分析によって、まず「皇民化教育に寄与してきたとする一般的な神話の理解・評価とは異なる児童書、あるいは教科書の『古事記』作品の扱いを明らかにするとともに、古事記神話の理解と表現においては多義性が如何に重要であるか」を論じている。

ただ、その「多義性」と「一義性」についてであるが、神話における「多義性」の意義は了解できるとしても、ここからは「多義性」が本来であり、「一義性」が非本来であるとする、単純な二元論的評価に陥ることにもなりかねない。その意味で「多義性」という術語になお自覚的であるべきで、そのバリエーションを構造的に整理しつつ、「多様性」や「複雑性」などの語との差異や共通性についても前提として言及しておいたほうがよいといえる。

また、副題からすると、神話を「絵として表象すること」についての分析が、本論文の骨格であるべきであるが、絵画表現についての分析はなお不十分であること、明治期における児童書の挿絵



に対する探求になお不十分なところもあるなど、さらに研鑽すべき点も残されている。

しかし、先行研究の乏しさに鑑みれば、本論文における達成は十分評価できよう。

次にその各論をみる。

序論で『古事記』原話と比較しながら、「児童向け古事記」や「絵」を扱うことに如何なる研究意義があるかを明確にするとともに、先行研究とそこから導き出される問題点を明確にし、それらに向かう研究方法を説明する。これについては先に触れたとおりである。

第Ⅰ部には第1章では、2011年度の国語教科書において、神話が再登場したことの経緯とともに、明治以後の終戦までの国定教科書や戦後の社会教科書に採択された神話を六期に分けて概観し、四期、五期において、歴史と連動して国語においても皇民化教育の意図にもとづく、一義的な話として扱われたことを指摘し、第六期の伝統的言語文化にふれることを目的として取り上げられる神話については、神話が本来もっている多義性に着目し、それを引き出せる扱いが必要であると論じる。神話の多義性に着目した点は重要で、評価できるが、同時に神話の多義性は王化の書である『古事記』に採択された神話素が、もともと備えていたもので、『古事記』と無関係であることへの認識も必要であろう。また逆に神話素を『古事記』から切り出し、教科書に採録したとき、その話を子供向けに改作した作者だけでなく教科書の制約を受けることにも着目が必要であろう。

第Ⅱ部には第二章から第五章として三論文を配する。ここの数字は一章から三章とする方がよい。最Ⅱ部では、第Ⅰ部において分析した教科書における神話掲載の歴史だけでは捉えきれない側面として、明治以降民間で数多く出版されてきた児童向け古事記神話のうち、「稲羽の素菟」「山幸彦海幸彦」の二話関連の児童向け絵本等を具体的に分析し、これらは第Ⅰ部の問題点である天皇制との結びつきは、関連がないか薄いものとして、創作されてきたことを明らかにしている。

すなわち、第2章では、国定教科書以前に出版された「ちりめん本」や「日本昔噺」叢書における「いなばのしろうさぎ」を取り扱い、これらの作品が皇民化教育とは無関係に創作された作品であったことを明らかにする。それとともに、内容分析によって本文は文章作家により一義的な物語として捉えられ、表現される傾向が強く、対する挿絵には画家により古事記神話のもつ多義的を捉えた表現がなされたものもあることを明らかにしている。特に従来注目されてこなかったこととして、最初期の児童向け『古事記』作品としては、チェンバレンの影響下にイギリス人女性ジェームス夫人が英訳した「ちりめん本」(1885(明治18)年から刊行)の「いなばのしろうさぎ」の挿絵に表現されていた神話の多義性が、その影響のもとに生み出されるようになった児童向けの『古事記』等の多くの「いなばのしろうさぎ」の話では失われ、同時に内容も八十神、大穴牟遲神は悪神と善神として捉え直されて道徳譚となり、以後一義的な物語として展開され、国定教科書もこの範囲で話を扱い、皇民化教育に直結しない教材となっていることを指摘する。興味深い指摘であり、評価できる。ただし、兎の着物の解釈、特に兎が着物を剥がれることを死と再生の枠でとらえ、アイヌの熊祭りとの関係で立論しようとし多部分には無理があろう。また「衣服を剥ぐ」の表現についても、蒲黄との関係など文脈に即した読みも必要であると思われるところがある。このように、部分的には再考を要する点もあるが大筋において首肯される。

ただ、「児童向け古事記」の基本資料として挙げられた「ちりめん本」は当時の在日外国人が帰国する際の土産物として刊行された性格上、明治期の児童向け挿絵本としては特殊な位置にある。他に基礎資料となるべきものが見当たらないという困難な事情を勘案しても、少なくとも同時代に逐次刊行が始まっていた絵雑誌(『少年園』1888 創刊、『小国民』1889 創刊、『幼年雑誌』1891 創刊、『お伽絵解こども』1904 創刊 等)などにおける古事記神話の記事および挿絵について、綿密な探査が試みられる必要がある。ことに「ちりめん本」等における風俗表現(衣服等)の特色に言及する際には、明治期の多くの画家たちが準拠した菊池容斎の『前賢故実』(1868 刊)等の有職故実関連の資料を綿密に検討するなど、より正確な考証が必要であろう。

さらに、国定教科書以前に少なからず発行されていた検定教科書や江戸期から明治初期までの草双紙・浮世絵、および明治から大正期に大量に発行された「赤本絵本」等において、『古事記』に関連する絵図を探索して内容を精査することも今後の課題となろう。

同じく第二部に収められた第3章では「いなばのしろうさぎ」の挿絵の中でも、絵として印象的な兎を渡す和邇の造形に着目し、明治から現代に至るまでの絵本において和邇の造形を調査し、和邇のイメージがどのように具体化されてきたか、変遷とその原因を考察する。そうして和邇は海に



住む生物でイメージはさまざまな生物が重層されたものだが、絵本では鮫か鰐に限定されると指摘する及川智早の説を引き取って、記の和迹についての理解を深める必要性があるとして、『古事記』における和邇という存在の特異性を考察し、和迹は騙される存在ではあても兎に海を渡らせる力をもつ存在でもあること、兎は和爾を騙しながら最後に和迹に逆襲される存在でもあることを指摘し、ともに相矛盾する意味合いをもつ存在として描かれているとする。その上で、挿絵ではそうした意味を描き切れないことを論じる。

同じく第二部に収められた第4章では、まず、ちりめん本「うみさちやまさち」の挿絵に描かれた海神の世界を分析し、以後、明治から現代への挿絵の変遷と『古事記』原話の記述とを比較する。これによって挿絵分析で問題点となることは、『古事記』原話における問題点ともなることを示し、そこに浮かび上がる『古事記』の語る海神の宮が多義的な世界であると論じる。この過程で指摘する海の道を支配するものとしての和爾、渡す者としての和爾など多様な指摘に聞くべき点は多い。ただ出産も渡りとして理解してよいかどうか、また海の重視を『古事記』全体に及ぼしてよいかどうか、豊玉毘賣の出産を海での出来事と理解して良いかなどについては疑問なしとしない。とはいえ、ここでも古事記神話の山幸彦海幸彦がサチの物語であったのに児童書では兄弟関係を視野にいれた道徳譚へと改変されているとの指摘は、「しろうさぎ」についてもみられたことであるが、児童書における神話の扱いの態度として重要な指摘であり、評価できる。

ただ、「ちりめん本」に見られる半魚半人像に神性をみているが、こうした擬人化表現の特色について、より正確な認識が求められる。すくなくとも海宮における魚を半人半魚に描くことに神性を認める解釈をしていることには検討の必要がある。このように身体が人間で頭部のみ動物あるいは魚類として表現するのは、日本では典型的にはキトラ古墳の十二支像に始まり継承され発展したものとみられるが、すくなくとも平安期以来の我が国の擬人化表現の伝統であり、かならずしも特殊な表現とは言えない。したがって、そのことをもって魚を神に準じる存在として捉えるにはなお論拠を必要としよう。

第Ⅲ部では、第Ⅰ～Ⅱ部で取り扱ってきた作品の流れを受けた、2011年度小学校国語教科書に掲載された神話素にもとづく話の中心は、やはり「やまたのおろち」、「いなばのしろうさぎ」、「うみさちやまさち」であること指摘し、特に小学校低学年用教科書では五社のうち四社が採録している「いなばのしろうさぎ」を教育出版・光村図書・三省堂の三社分から取りあげ、分析・考察している。

ここでも、『古事記』の稲羽の素菟は大国主神と素菟のいずれ中心と見るか、見方によって意味が揺れる多義性をもつとみる。教科書の取り上げ方もこうした揺れを反映し、教育出版と光村図書は大国主神から始めて大国主神中心の話とするのに対し、三省堂は大国主神ではなく、素菟から話を始め、素菟中心の話として展開していると指摘する。すなわち、大国主神の物語にした教科書でも光村図書は大国主神＝善、八十神＝悪という図式、教育出版は兎を騙す存在、三省堂は兎にも和爾にもいたらぬ所があったとする話に展開しているとしている。これは挿絵に反映し、光村図書は挿絵も大国主神を中心に描き、教育出版は大国主神だけを描くことなく兎中心に描き、兎の物語として描いた三省堂は、挿絵についても兎と和爾の関係が描き出され、悪意のない兎が描かれると指摘する。教科書に収める話の作者が『古事記』から何を受けとるかによって、ストーリーも挿絵もその姿勢が反映して大きく異なるとする。ここに低学年に理解させやすい話にするという意図もあって『古事記』の多義性をもつ神話から動物と神の関係で人間の道徳を説く話として教科書独自に一義的な話に扱いにし、挿絵もこれに対応させていると説く。丁寧な分析がなされ、教科書も『古事記』の扱いにおいて、児童書と異なる者でないことを論じる。ここでも『古事記』の多義性と教科書の一義性を指摘するが、教科書の「いなばのしろうさぎ」も児童書の「いなばのしろうさぎ」も同じく、『古事記』から切り出されたとき、もはや『古事記』の中でもった意味を持ちえない。さらに読者を想定し、読者に沿わせた改編をおこなうとき、もはや『古事記』の神話ではなく、現代の価値観を盛る器になったといことなのではないか。ただ、昔話にも見られることであるが、兎と和爾さらに神と言葉が通じ合う世界はまさに神話の時代のことなのであるが、それによって起源を説明すべき何物ももたないとする、神話ではないことにも注意が必要であり、伝統的言語文化作品が『古事記』を学ばせるとするならば、神と兎、兎と和爾の葛藤を組み込んだストーリー、諸神の兎への対照的対応、海を渡るモチーフなどに分散して残



るとしかいえない。その意味で、2011年度小学校2年生の国語教科書に掲載された「いなばのしろうさぎ」2作品を、『古事記』の原話と照らし合わせながら比較しつつ、解釈の相違点と共通点を分析してみると、国定教科書においても多くの民間児童向け『古事記』での多義性の喪失が安易に踏襲され、神話における豊かな多義性を学べる作品にはなっていないとする指摘は正しいといえる。

第6章では、同じく2011年度小学校2年生の国語教科書に掲載された「やまたのおろち」を取り上げ、ちりめん本「やまたのおろち」および、その他現代までの児童向け『古事記』の挿絵に描かれてきた遠呂智の話とその変遷の意味を相互比較と『古事記』の表現との比較をとおして探るとともに、2011年度教科書「やまたのおろち」においても、『古事記』においては多義性をもった八俣遠呂智退治神話が一義的に捉えられていることを多面的に考察する。

その論述の細部には小学校教科書国語においては絵が半分を占めるのは理解を補助するだけでなく、絵によって物語の内容を伝えようとする意図があること、残酷な場面は描くのを避けていることを指摘する。さらに児童書についても見、絵も『古事記』の描くところを忠実に描き出そうとする、たとえば「ちりめん本」の「いなばのしろうさぎ」のような挿絵とそうでないものがあること、挿絵においては教科書と異なり、恐怖感などへの配慮は少ないことなど、様々な問題についても周到かつ重要な指摘をしている。また、この考察は現代における研究のレベルを踏まえた『古事記』の細密な読みを支えられていることは評価できる。その一方、夜刀神祭祀との比較やスサノヲが見つけた櫛名田比売のもとに溯っていく契機になった箸を「渡り」の媒介とする解釈の根拠などやや説明不足と思われる部分も散見されないではない。こうした部分についてはなお説得的な説明を要する。

ここまでは、『古事記』の神話素をそのまま児童書や教科書の話として扱った作品の工夫やそれにも関わらず生じてくる原話との乖離、齟齬などの問題点を多義性、一義性といった述語で解説してきた。全く問題がないではないが、原話、それを取り上げた作品ともに細密な読みをおこない、独自の解釈を行って新しい見解を示しているとは評価できる。

第IV部では現代の日本において、子どもを含め多数の享受者に親しまれ、急速な発展を見せている表象文化であるアニメーションにおいて児童向けに『古事記』の神話のモチーフを用いながら制作された「わんぱく王子の大蛇退治」を取り上げる。アニメーション作品は、神話を元にしながらも、これまで分析してきた児童向け『古事記』以上に原話から大きくかけ離れた内容になっていることに一つの特徴がある。こうした作品は、現代性のあるテーマを表現するために、『古事記』をどのように解釈して創作されたかを考察している。その一方で、これだけの想像力を駆使して創作しながらも、なぜ神話を題材にしたのかも考察することで、神話の力が現代においてもなお求められていると論じる。すなわち、第7章では、第6章の考察を踏まえ、『古事記』の「やまたのおろち」を下敷きにしたアニメーション「わんぱく王子の大蛇退治」を取り上げ、その構成要素と『古事記』神話のモチーフとの関係を精細に考察している。この作品のなかでは、何度も繰り返される異界への「渡り」にはそれに必要なものとして次々に多義的な媒介物が用いられるが、これらは神話的なモチーフをうまく活用したものであることを指摘する。さらに作品のストーリー自体は原話とはかけ離れているが、「渡り」を重要なモチーフとし、多義的な媒介物を用いてそれを行わせるところに、神話のモチーフとの共通性があることを明らかにし、現代の児童向け物語における神話の活用の可能性を見出している。

ここでも、アマノハヤコマの背景となるモチーフや綿津見神の杖と夜刀神伝承の杖の共通性についてはなお説明が必要かと思われるが、正確な分析にもとづく論として評価できる。

第8章では、『古事記』ではないがアイヌ神謡を元に創作された「太陽の王子 ホルスの大冒険」を取り上げている。この作品は従来、製作当時の社会主義的な思想を表現したものという視点ばかりで評されてきたが、詳細な作品分析を通し、登場人物の内面表現が多義的に描かれていることに作品としての価値があることを論じており、説得力をもつ。こうした作品の解説に立って、神話が生まれた古代だけでなく、現代においても物語の多義性が形を変えつつ重要なテーマであることを明らかにし、近代科学が発達し、神への信仰も無くした現代においてなお神話が求められているとする。また、このアニメの分析過程では村落共同体は運命共同体ではあるが、それを構成する人々には利益共同体としての側面をもっており、その間隙を突かれるともろく崩壊してしまうものであ



るとしていることなどの指摘なども含めて、本論の論じるところは評価できる。

また、映像作品を用いて「神話の力」について言及するのであれば、映画『スターウォーズ』の制作に影響を与えたと言われている、神話学者ジョセフ・キャンベルの言説（『神話の力』〈1992年7月 早川書房〉）も参照しておくべきであろう。

最後の結びでは、これまでの考察を整理した。そして、児童向け『古事記』で神話を絵として表象することが、現代において神話が生きた物語として享受される重要な文化となりえる可能性もつことを提示し、それが現代における神話の意義として評価できると結んでいる。こうした可能性の指摘は貴重であり評価し得るところである。

ただ、本論文では、テキスト、挿絵、絵本、アニメなど、多様な媒体を用いた神話表現が研究対象なはずであるが、先にも触れたように、基本的には物語内容における意味の分析に力点が置かれており、形式的な側面、例えば、絵は構図、図と地の関係、筆使いなど、描き手ごとの個性が発揮される部分には触れられていない。



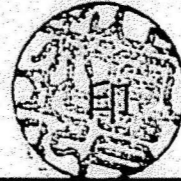
また、アニメーションにおいては、ショットとショットの構成、モンタージュ、カメラワーク、動きのニュアンスなど、絵以上に複雑な表現が行われており、作り手は、それらの形式を駆使して、なんらかの感覚や感情を伝えようとするのであるが、本論文の主要なテーマである「多義性」とこれら表現の形式性との関係についても明確にし、多様な媒体のもつ特有の形式性についてもなお一定の考察と言及が必要であろう。

以上みてきたように、本論文は、なお精細な論とするためには課題を残しているが、従来顧みられることのほとんどなかった「児童向け古事記」の表象史に注目し、古事記研究の最新の研究成果をも踏まえつつ、独創的な優れた着眼点から独自の研究を進めたもので、この分野の研究として高く評価できる。それとともに、本人が究者として自立できる力量を示したものといえ、博士（日本語日本文化）（同志社女子大学）を受けるにたる論文として評価できると考える。



# 博士学位論文審査結果要旨

2013年2月8日

学位申請者	谷本 由美	
審査委員	主査	寺川 眞知夫 
	副査	森 公一 
	副査	香曾我部 秀幸 
論文題名	「児童向け古事記」の表象史 — 「絵」として表象することの可能性 —	
(要旨)	<p>本論文は、2011年度から小学校国語教科書に掲載されることになった日本神話としての古事記神話の中でも、最も多く採択されている、「いなばのしろうさぎ」、「やまたのおろち」、「うみさちやまさち」の3作品を中心に児童向け神話として表現された内容について『古事記』の原話との関係だけでなく、その挿絵と作品における役割について論じた論文六、さらにスサノヲに取材したアニメ「わんぱく大王」およびアイヌ神謡等の神話的モチーフを利用した「ホルスの冒険」についても考察した論文二を加えて纏めたものである。</p> <p>論文要旨にもふれたが、本論文においては、従来あまり顧みられることのなかった「児童向け古事記」の表象史に注目したこと、およびその着眼点は優れていると評価できる。言うまでもなく教科書や絵本は、児童・生徒の知性や感性に働きかけ、人格の基礎を形成するような重大な媒体である。それゆえ、本論文が取り組んだ明治から現代に至る「児童向け古事記」が、どのような解釈に基づきいかに表現されてきたかを、本文だけではなく挿絵も含めて明らかにすることは、極めて意義のある試みと評価できよう。また教育論という観点から見ても重要な論考であるといえる。</p>	



すくなくとも、『古事記』の神話を視覚的に描いた「児童向け古事記」に関する研究は現在のところほとんどなされておらず、先行研究の乏しい中それらの挿絵の視覚表現の分析を中心に、現代の子どもにとっての神話の受容のあり方にも言及した本論文のテーマは、当該分野の学術研究の進展に貢献する独創性を備えた内容であり、評価すべきものである。

日本神話は戦前の国定教科書に掲載され、皇民化教育に利用されたと考えられており、小学校教育に神話を取り上げることへの強い批判もある。しかし、この三神話は明治以後、外国人向けの昔話として英訳されたのを嚆矢として、民間の出版社の扱う児童向け『古事記』の話として採話され、戦前においても皇民化教育とは異なる視点で扱われてきたことを、調査によってまず指摘する。さらに、民間で多様な採話者によって児童向けの物語に変えられ、出版されてきたことで、近代以降の『古事記』受容に寄与するとともに、戦前の国定教科書および2011年度からの小学校の教科書への採用に影響を与え、教科書に採話される定番作品となったことを具体的に指摘している。

もともと、神話採話の対象を『古事記』に限定すると、児童向けの話に改変できる神話はそれほど多くはないという客観的事実もある。論者はそうした点を意識しながら、民間の児童向け『古事記』、国定教科書および2011年からの小学校教科書で多く採話されたこれら三作品に共通する重要な特徴として、天皇制とはあまり関係ない視点から表象しえる神話であること、もう一つは絵本として絵になりやすい神話であるということの二点を指摘する。このように、まず、古事記の中から採話された神話素の性格を明確にした上で、それらの神話素を児童書や小学校教科書が如何に理解し、児童向けの話として展開したかの分析に入る。その結果、内容においては概ね対照的登場人物に善悪の役割を与えて道徳譚に変換していること、絵においては恐怖感や残酷性を排除していることなどの指摘を行う。また描き出される動物等の役割について考察を加える。



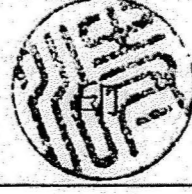

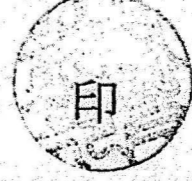
この過程において、論者は古事記研究の現在の研究レベルに配慮した丁寧な読みをもとにして考察を加えている。その神話に対する態度は、国文学研究の成果を踏まえるとともに、神話学的研究の視点も重視している。天皇統治の来歴を明らかにするために神話を歴史化し、時系列の流れの中に取り込んだ『古事記』の文脈において与えられた意味よりは、そこから解き放たれた神話素そのものとしての原話のもつ意味にウエイトを掛け、神話学的にとらえ得る意味理解に基づいている。すなわち成書としての『古事記』が本来神話素に認めまいとした多義性とそれに対する制約ともに意識しつつ多義性を剔り出す。そうして、児童書、あるいは教科書に採話された話がその多義性を如何なる形で受けとめ、表現しているかを多義性、両義性、一義性、およびウラジミール・プロップのいう「わたり」をキーワードとして分析する。こうした理解は分析の視点として有効に働いている。それは、ここに取り上げている三神話素は「海幸彦山幸彦」をのぞけば、天武天皇が「国家の経緯、王化の鴻基」にしようとした『古事記』の意図した制約の比較的緩やかな皇統譜に直接かかわらない流れの中に配され、いずれもなお神話素としての多義性を温存しえていることによる。それを子供向けの話にすべて取り込むことは不可能であるが、それを両者の比較、多義性の有無という視点から具体的にかつ細密に考察することで、児童向け『古事記』や教科書の神話のもつ問題点を浮かびあがらせ得ているからである。こうした適切な分析法をもって捉ええたところに論者のすぐれた視点と手法があるといえる。また、『古事記』神話を児童書として提供すること、またアニメ『わんぱく王子の大蛇退治』など神話のモチーフを取り込んで新たな話として提供すること、などに認められる神話をもとにした作品の再生産の可能性、また現代にそれが意義を有することを論じた点も評価される。

したがって、本論文は日本文学・神話学・児童文学等を総合した研究成果として評価するに足る論文であり、博士(日本語日本文化)(同志社女子大学)の学位論文としての十分な価値を有するものと認める。



# 試問結果の要旨

2013年2月8日

学位申請者	谷本 由美	
審査委員	主査	寺川 眞知夫 
	副査	森 公一 
	副査	香曾我部 秀幸 

## (要旨)

谷本由美の提出した博士学位請求論文「児童向け『古事記』の表象史—「絵」として表象することの可能性—」(A4用紙二二枚〈四百字詰原稿用紙換算六三四枚〉)を審査員三人が前もって査読し、2013年2月8日、これに基づき、公開口頭試問を行った。

まず主査寺川眞知夫から、学位申請に必要な要件を満たしていることを確認した。

次に谷本由美の論文要旨の説明が行われ、引き続いて審査員から質疑が行われた。

主査寺川からは、古事記神話の多様性はどこに存在するのか、兎の皮を剥ぐことの意味は何か等の質問、副査香曾我部秀幸梅花女子大学大学院教授から、副題と内容にずれはないか、明治期以前の先行する絵との関係はどうか、等の質問、副査森公一同志社女子大学大学院教授から、本論文が作品分析のキーワードとする「多義性」について、「多義性」が本来で、「一義」性が非本来とする単純な二元論に陥る危険性はないか、「多義性」と表現の形式性とは関係するのか、「神話の力」について映像作品を用いて言及するが、その際、映画『スターウォーズ』の制作に影響を与えたとされる神話学者ジョセフ・キャンベルの『神話の力』も参照すべきではなかったか、等の質問がなされた。

これに対し、谷本由美は誠実に質問に答え、本論文は本人の研鑽によって書かれたものであることが確認され、その過程で本論文の博士論文としての価値も明らかにされた。質疑応答で指摘された問題点は、今後も研究を深めることによって補っていくことが期待できると考える。本人のいっそうの研鑽に期待したい。